

# 美浜町教育大綱

令和8年3月

福井県美浜町

## はじめに

近年、人口減少や少子高齢化、デジタル化をはじめとする急速な技術革新、さらにはグローバル化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しています。こうした予測困難な時代において、子どもたちをはじめ町民一人ひとりが、変化に柔軟に向き合い、自らの手で未来を切り拓く力を身に付けることは、これまで以上に重要となっています。

「ひとつづくり」は、まちづくりの根幹となるものです。未来を担う人を育てることは、本町の持続的な発展にとって必要不可欠な視点であり、ふるさと美浜を愛する心「地域愛」を育みながら、学校・家庭・地域が一体となり支え合い、共に成長していくことが、本町の教育において特に大切にしたいことです。

本町はこれまで、学校教育に加え、スポーツや文化、歴史、人権など社会教育や生涯学習を通じて、人と人、人と地域がつながり、そこから「学びと挑戦」の循環を育んできました。この礎のもと、今後は「みはまシナプスプロジェクト」を推し進める中で、地域全体で人を育み、地域への愛着と誇りを次世代へつなぐ教育をさらに充実させてまいります。

この度、これまでの取組の成果と課題を整理し、総合教育会議を経て、「美浜町教育大綱」を改定いたしました。本大綱に掲げる「地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとつづくり」の実現を目指し、町民の皆様と共に、教育行政を着実に推進してまいります。

令和8年3月

美浜町長 戸嶋 秀樹

# 1 美浜町教育大綱について

## 1 教育大綱の策定の趣旨と位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、美浜町における教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針を、町長が定めるものです。

美浜町では、平成28年2月に「美浜町教育大綱」を初めて策定して以降、社会経済情勢の変化や教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、令和3年3月に改定を行い、教育施策の推進に取り組んできました。

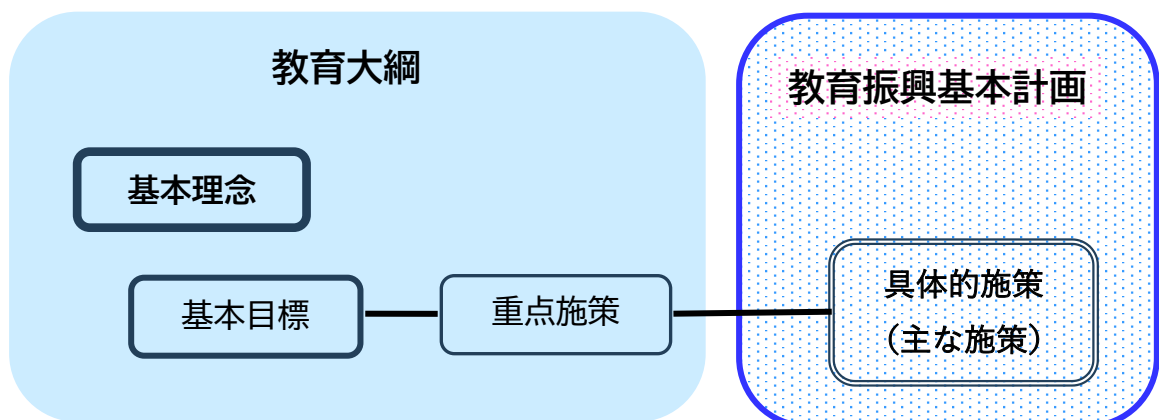
本大綱は、これまでの5年間における教育施策の成果と課題を検証するとともに、新たな教育ニーズへの対応を見据え、更なる教育行政の充実・発展を図るため、今後5年間に講ずる目標や施策の基本的方向性を定めるものです。

また、本大綱に基づき、美浜町教育委員会では、施策を着実に推進するための具体的な行動計画として、「美浜町教育振興基本計画」を策定することとしています。

## 2 計画期間

本大綱の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 3 教育大綱の構成



## 2 教育大綱の基本理念

### 基本理念

# 地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり

本町ではこれまで、「この町で子どもを育てて良かった」、「この町の学校で学べて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを教育の根幹に据え、取組を進めてきました。

本大綱では、現在、町が推し進める「※みはまシナプスプロジェクト」の理念「学びと挑戦」も取り入れ、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるとともに、豊かな人間性と社会性、地域への愛着と誇りを育みます。

さらに、将来に向けて自らの夢や希望を描き、その実現に向かって主体的に歩んでいくことができる「ひとづくり」を目指し、教育を推進します。

※「みはまシナプスプロジェクト」とは、町の未来を担う子ども達の〈学び〉と〈挑戦〉を町全体で応援する事業です。

### 3 基本理念の実現に向けた基本目標と重点施策

第六次美浜町総合振興計画の将来像及び美浜町教育大綱基本理念の実現に向けて、以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれの重点施策の推進を図ります。

#### 基本目標1 豊かな人生を育む学びの推進

町民一人ひとりが豊かな人生を育むため、自分に合った学びを自由に選択し、自己研鑽に努め、またスポーツ等を通じた健康の維持・増進や生きがい・コミュニティづくり等により、充実した生活を送ることを目指します。

##### 重点施策

- (1)生涯学習・社会教育の振興
- (2)関係施設の利活用と環境整備
- (3)芸術・文化、スポーツ活動等への支援・機会提供
- (4)社会に対応した生涯学習と人材の育成

#### 基本目標2 主体性を育む学校教育の推進

確かな学力を育成するとともに、豊かな人間性と社会性、地域への愛着と誇りを育み、自ら人生を思い描き、自信と誇りをもって活躍できるひとづくりを推進します。

##### 重点施策

- (1)確かな学力と探究力の育成
- (2)豊かな心と健やかな体の育成
- (3)安心して学べる場の充実
- (4)地域とともにつくる魅力ある学校づくり
- (5)学校教育環境の整備と充実

### **基本目標3 歴史・文化を未来へつなぐ学びの推進**

地域の伝統的祭礼等の保存と継承に向けた取り組みや史跡・北前船関連等文化財の保存と整備並びに活用を図るとともに、後世に残し伝えていくため、郷土の歴史・文化への関心を高めます。

#### **重点施策**

- (1)郷土の誇りを育む学びの推進
- (2)歴史文化の調査・保存・継承
- (3)文化財の活用と情報発信の充実

### **基本目標4 互いの違いや多様性を認め合う人権教育の推進**

「町全体が人権を大切にすまち」の実現に向けて、保育園・学校における継続した人権学習をはじめ、町民人権講座や人権のつどい、啓発活動等による人権教育を推進します。

#### **重点施策**

- (1)人権学習・啓発の推進
- (2)人権意識の向上
- (3)人権擁護の取組
- (4)人権が尊重される社会の実現